

2024年度

九州大学大学院システム生命科学府
履修概要

(2024年度入学者適用)

目 次

まえがき	2
1. 学府教育について	3
2. 履修科目、修了に必要な単位数と要件等について	5
A) カリキュラムの構成	
B) 修了要件	
C) 修士学位の授与要件	
3. 第3年次編入学生の修了に必要な単位数と要件等について	8
A) 修了要件	
B) 履修方法	
4. 授業の実施方法について	9
5. 履修登録について	10
6. 九州大学学習支援システム(M2B)について	12
7. 他学府の専攻教育科目の履修について	12
8. シラバスについて	13
9. 成績確認について	13
10. 教育職員免許状取得について	14
11. 大学・理学部等教務課からの各種通知・掲示について	15
12. 海外渡航届・教育に係る学生野外活動事前届について	15
大学院システム生命科学府 授業科目一覧	16
教育職員免許状取得のための単位修得一覧表	19
九州大学大学院システム生命科学府規則（抜粋）	21

まえがき

この履修概要は、2024年度九州大学大学院システム生命科学府入学者用に、規則や履修方法等に関する情報をまとめたものです。

2024年度入学者のみなさんが、本学府を修了し、学位を修得するためには、本概要に記載された授業科目を履修し、修了要件を満たさなければなりません。この履修概要の説明をよく読んで、必要な授業科目を履修してください。在学中はこの履修概要をなくさないようにしてください。(履修概要のPDFデータは大学院システム生命科学府のホームページにも掲載しています。)

各授業科目の内容の詳細については、シラバスを参考にしてください(13ページ参照)。

不明な点があれば、下記の理学部等教務課またはシステム生命科学府事務室に直接お越しいただくか、電話またはメールにてご連絡ください。

【九州大学 理学部等教務課】

〒819-0395 福岡市西区元岡 744 (伊都キャンパス)
ウエスト1号館A棟3階305号室 (W1-A-305)

◇教務係◇

電話：(092) 802-4013

E-mail：rixkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

◇学生支援係◇

電話：(092) 802-4014

E-mail：rixgksien@jimu.kyushu-u.ac.jp

【九州大学 システム生命科学府事務室】

〒819-0395 福岡市西区元岡 744 (伊都キャンパス)
ウエスト1号館C棟8階822号室 (W1-C-822)

電話：(092) 802-4033

E-mail：sls-jimu@sci.kyushu-u.ac.jp

WEB：<http://www.sls.kyushu-u.ac.jp>

1. 学府教育について

○5年一貫制の博士課程について

本学府は、博士課程前期と後期を区分しない5年一貫制の博士課程です。この課程に5年以上在学、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文を提出し、最終試験を受けて合格すると博士の学位が授与されます。

また、博士課程3年生からの編入学者に対しては、入学前の履修状況により適宜修学指導を実施します。

本学府で授与する学位はシステム生命科学を基本とし、工学、情報科学、理学の4つの中から1つを選択することができます。

○人材の育成について

本学府の修了者は、情報科学、工学のセンスを持つライフサイエンティストであり、かつ、生物学のセンスを持つ工学、情報科学者であります。同時に、新規の産業や研究分野の創出のためには、倫理観および事業感覚を備えた人材でなければなりません。現在、学内、国内において、情報科学、工学、生物科学における複数の分野に精通している教員は非常に少ないため、本学府では、情報科学、工学、生物科学の教育研究にそれぞれ実績を持つ専門教員の参加が不可欠となります。

本学には、これらに実績を持つ、システム情報科学研究院、工学研究院、農学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所、理学研究院、医学研究院、生体防御医学研究所、基幹教育院等の教員が協力し教育研究にあたることにより、システム生命科学府という新しい生命科学の教育研究の一大拠点を形成しています。

○本学府における専攻及び講座について

本学府は、1専攻4講座による構成となっています。

システム生命科学専攻

— 生命情報科学講座	}	(1)
— 生命工学講座		
— 生命医科学講座	}	(2)
— 生物科学講座		

○履修の方針について

大学院システム生命科学府には対応する学部が設置されていないため、学部課程在学時に、本学府が行う学際教育の全分野を網羅した基礎教育を受けていない学生が多いと考えられます。このことを考慮して、情報科学、工学、生物科学またはその他の分野をそれぞれ主として学んできた学生が、円滑に学際教育を受けられるように、情報科学系、工学系、生命医科学系、生物科学系の4大講座からそれぞれに工夫したカリキュラムを提供しています。

基礎科目については表1のとおり、自身の所属講座により科目を選択してください。

表1 基礎科目の選択方法について

	所属講座	本学府で修得すべき基礎科目の種類
(1)	生命情報科学講座 生命工学講座	生命医科学 I・II 生物科学 I・II・III
(2)	生命医科学講座 生物科学講座	生命情報科学 I・II 生命工学 I・II

※ 注意：生物系学部を卒業し、(1)の情報科学・工学系2講座に所属する者、又は情報科学・工学系学部を卒業し、(2)の生物系2講座に所属する者は、指導教員と相談し講義を選択すること。

また、本学府においては倫理的価値判断に優れた研究者育成のため、「生命倫理学」の講義を必修基礎科目としていますので、必ず履修するようにしてください。

○4学期制について

本学では1年度を4つの授業期間に区分し、カリキュラムの設定を行っています。

1学期ごとに8回の授業を実施しますが、祝日等により日数の少ない曜日の授業の不足分については、原則、授業日数が9回以上となる他の曜日に振り替えて授業を実施します。

期末試験は、各科目の授業が終了した後、授業期間中に実施しますが、担当教員により実施方法（筆記試験、レポート提出等）が異なりますので、必ず確認してください。

また授業日程についてはシステム生命科学府のWebサイトで確認してください。

【システム生命科学府 (SLS) 2024年度授業日程】

<http://www.sls.kyushu-u.ac.jp/>

システム生命科学府(SLS) トップページ > 在学生 > 授業・履修 > 授業日程

2. 履修科目、修了に必要な単位数と要件等について

A) カリキュラムの構成

専攻の教育課程を実現するために、次のような科目が配置されています。

必修基礎科目	生命倫理に関する講義。
基礎科目群	自己の専門分野だけでなく、学部教育とは異なる分野の基礎知識や思考法の修得を行う。
専門科目群	基礎科目で修得した知識をベースに専門分野の理解を深化する。
特別演習Ⅰ・Ⅱ	科学英語の読解力を養うとともに、研究者・高度職業人に必要とされる論理的な思考力や文章力を養う。
特別研究	学際的なテーマにつき複数指導教員の指導を得て、調査・解析・試行実験等を行う。
学際開拓創成セミナーⅠ・Ⅱ	学際的な視点から博士論文のテーマ選択や学際領域の開拓を可能とするためのセミナー。（学際開拓創成セミナーⅠは、 <u>修士論文発表として実施します。</u> ）
領域講究	少人数で行われる研究室のゼミナール等で、博士論文の研究を行う上で必要な調査、考察、討論、発表能力を修得する。
博士論文指導演習	

B) 修了要件

博士号の取得には、下記の要件を全て満たすこと。

- 1) 大学院システム生命科学府に5年以上在学。
- 2) 42単位以上を修得（表2参照）。
- 3) 指導教員から必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格。

表2 博士学位取得に必要な単位について

単位の種類	単位数	履修登録	標準修得時期
① 必修基礎科目	1	要	1年次
② 基礎科目群	4		1年次
③ 専門科目群	6		1年次または2年次
④ 基礎科目群、専門科目群から（ただし、②及び③で修得した授業科目は除く）	3		1年次と2年次
⑤ 特別演習Ⅰ	4	不要	1年次
⑥ 特別演習Ⅱ	4		2年次
⑦ 特別研究	6		1年次から2年間
⑧ 学際開拓創成セミナーⅠ （修士論文発表）	2		2年次の後期
⑨ 学際開拓創成セミナーⅡ	2		3年次以降
⑩ 領域講究	4		3年次以降
⑪ 博士論文指導演習	6		3年次以降
合計	42以上		

修了者には、「博士（システム生命科学）」の学位を授与することを原則としますが、論文の内容によっては、「博士（工学）」、「博士（情報科学）」又は「博士（理学）」の学位が授与されます。学位名称については、指導教員と十分な協議を行ってください。

C) 修士学位の授与要件

修士号の取得には、下記の要件を全て満たすこと。

- 1) 大学院システム生命科学府に2年以上在学。
- 2) 30単位以上を修得（表3参照）。
- 3) 中間考査及び修士論文審査に合格。

表3 修士学位取得に必要な単位について

単位の種類	単位数	履修登録	標準修得時期
① 必修基礎科目	1	要	1年次
② 基礎科目群	4		1年次
③ 専門科目群	6		1年次または2年次
④ 基礎科目群、専門科目群から（ただし、②及び③で修得した授業科目は除く）	3		1年次と2年次
⑤ 特別演習Ⅰ	4	不要	1年次
⑥ 特別演習Ⅱ	4		2年次
⑦ 特別研究	6		1年次から2年間
⑧ 学際開拓創成セミナーⅠ（修士論文発表）	2		2年次の後期
⑨ 中間考査・修士論文	なし (合否判定のみ)		2年次の後期
合計	30以上		

修士の学位については、原則として「修士（システム生命科学）」の学位が授与されますが、指導教員の所属と修得した単位が別途定めた要件を満たした場合、「修士（システム生命科学）」以外の学位名称が選択可能となります（表4参照）。学位名称については、事前に指導教員と十分相談してください。

表4 「修士（システム生命科学）」以外の修士学位について

学生の所属	学位の名称	指導教員の所属	学位授与の条件
・生命情報科学講座	修士（情報科学）	・システム情報科学 研究院	システム情報科学府の大学院科目から6単位以上修得
・生命工学講座	修士（工学）	・工学研究院	工学府の大学院科目から6単位以上修得
・生命医科学講座 ・生物科学講座	修士（理学）	・医学研究院 ・生体防御医学研究所 ・理学研究院 ・基幹教育院	生命医科学および生物科学の基礎科目、専門科目（生命医科学特別講義、生物科学特別講義Ⅰ～Ⅹを含む）から6単位以上修得

※ 指導教員の所属により、申請可能な学位の名称以外を申請する場合（例えば、学生の指導教員所属が理学研究院で、「修士（工学）」を申請する場合）は、上記の表に定められた学位授与の要件を満たした上で、指導教員が理由を書面により学府長に提出し、承認を得る必要があります。

3. 第3年次編入学生の修了に必要な単位数と要件等について

A) 修了要件

博士号の取得には、下記の要件を全て満たすこと。

- 1) 本学府の博士課程に3年以上在学。
- 2) 42単位以上を修得(表5参照)。
- 3) 指導教員から必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格。*1)

B) 履修方法

履修方法については、表5のとおり、本学府において修得すべき単位のうち、29単位の一括認定を受けた上で、「生命倫理学(1単位)」、「学際開拓創成セミナーⅡ(2単位)」、「領域講究(4単位)」及び「博士論文指導演習(6単位)」を修得しなければならない。

表5 第3年次編入学生の修得すべき単位について

単位の種類	単位数	履修登録
本学府の修了に必要な単位として一括認定される単位	29 *2)	不要
生命倫理学	1 *3)	要
学際開拓創成セミナーⅡ	2	不要
領域講究	4	不要
博士論文指導演習	6	不要
合計	42以上	

*1) 博士論文は、原則、本学府の博士課程に2年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けなければ提出することはできない。

*2) 本学府において修得すべき単位のうち次の29単位については、編入学生が編入前の大学院(修士)等ですでに修得している単位及び研究業績等を教授会において審査の上、一括認定することができる。

- (1) 基礎科目群から 4単位
- (2) 専門科目群から 6単位
- (3) その他の科目群から 3単位
- (4) 特別演習Ⅰ 4単位
- (5) 特別演習Ⅱ 4単位
- (6) 特別研究 6単位
- (7) 学際開拓創成セミナーⅠ 2単位

*3) 本学府で開講している「生命倫理学」と同等の授業科目の単位を既に修得していると本学府教授会にて承認された場合は、「生命倫理学」を履修したものとみなし、単位の認定を行うことができる。

4. 授業の実施方法について

- 1) 必修基礎科目、基礎科目群、専門科目群
講義・演習形式による授業科目。
原則、4学期制の各学期（春学期・夏学期・秋学期・冬学期）において、授業を週1回、計8回程度実施し、最終試験に合格した者に対し単位認定するもの。
 - 2) 特別演習Ⅰ・Ⅱ、特別研究、領域講究、博士論文指導演習
研究・教育指導形式による授業科目。
指導教員による個別の研究・教育指導において、指導教員が学習目標に十分達したと判断した学生に対し、単位認定するもの。
（修学方法については、指導教員と十分に相談してください。）
 - 3) 学際開拓創成セミナーⅠ
学際開拓創成セミナーⅠは、修士論文発表会として実施されます。
学際開拓創成セミナーⅠの開催時期等は、各講座・研究室により異なりますので、事務室からの連絡だけでなく、指導教員に必ず確認を行うようにしてください。
 - 4) 学際開拓創成セミナーⅡ
学際開拓創成セミナーⅡは、オールラボ・ポスターコンテストと合わせて、毎年1回、実施される研究発表形式の講義となります。
学際開拓創成セミナーⅡとオールラボ・ポスターコンテストの両方を履修することにより単位修得となります。（片方みの履修では単位修得とならないため注意すること。）
履修時期は、原則、博士課程3年次以降となります。
10月編入学生は、原則、次年度以降（博士課程4年次以降）に受講となりますが、研究発表が可能な状態であれば参加可能です。（指導教員に相談してください。）
- オールラボ・ポスターコンテスト
本学府の学生が主体となって行うポスター発表となります。
異なる研究分野の学生や教員に対し、自分の研究について分かりやすく説明する方法を学ぶことを趣旨とします。
履修対象学生の中から1～2名、幹事を選出し、幹事となった学生から履修対象の学生（博士課程3年次以上の学生でオールラボ・ポスターコンテストに未参加の者も含む）に対し開催日程等について連絡がありますので、参加の可否に関わらず、必ず返答をするようにしてください。
- 学際開拓創成セミナーⅡ
5～6名程度の小グループに分かれ、自分と異なる研究分野の学生及び各担当の教員に対して口頭発表を行う形式となります。
その年度の幹事教員が履修対象者をグループ分けし、各グループを1名の教員が担当します。履修対象者には、各グループの担当教員から開催日程等につき連絡を行いますので、必ず返答をするようにしてください。

5. 履修登録について

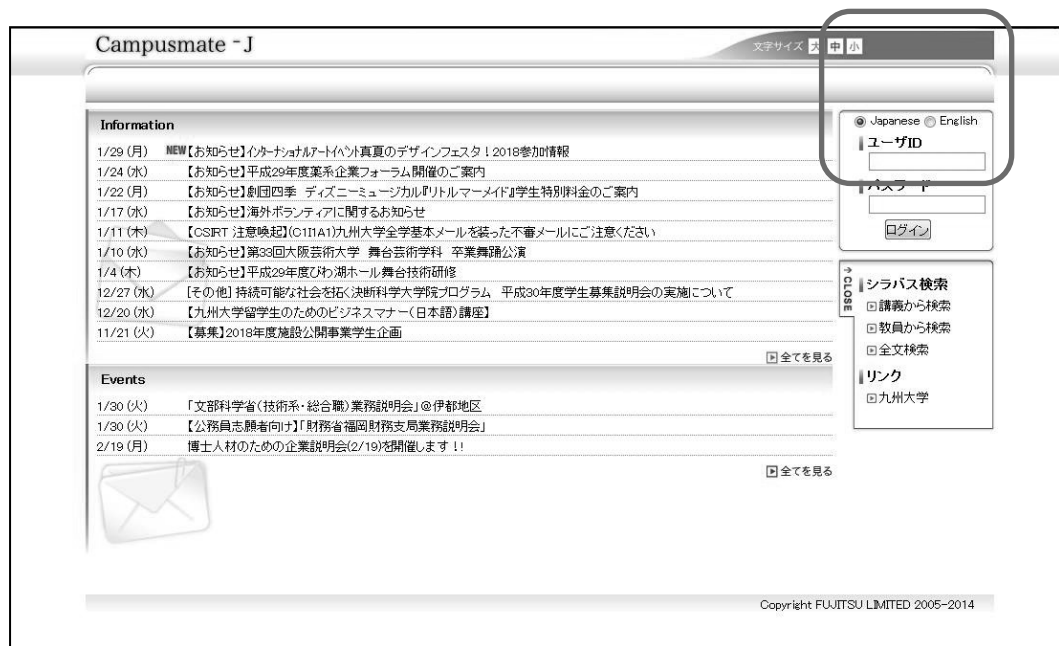
1) 履修登録の方法について

大学院システム生命科学府の履修登録については、九州大学 Web サイトから行ってください。

トップページ > 教育・学生支援 > 授業（オンライン含む）・履修 > 履修・シラバス > 履修登録・成績確認（保護者含む） > 履修登録・履修確認・成績照会

【 Campusmate-J（学生ポータルシステム）】

<https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/top.do>



履修手続きの詳細については、九州大学 Web ページ「Campusmate-J（学生ポータルシステム）」に「マニュアル（PDF 版）」が掲載されていますので、各自で確認を行ってください。なお、学内で履修登録を利用できるパソコンが設置されている教室等の一覧は「履修・シラバス」のページから参照することができます。

※ Web 履修で動作保証されている OS およびブラウザは次のとおりです。

動作 OS	Windows8.1 以降, Mac OS, iOS, Android
Web ブラウザ	Microsoft Edge, Mozilla Firefox, Google Chrome, Safari, Mobile Safari, Chrome for Android

2) 履修科目の登録方法について

本学府における履修の手続き方法は、科目の種類によって異なるので、事前に確認の上、定められた期間中に履修登録手続きを行うこと。

表6 履修科目の登録方法について

履修科目	履修登録方法
必修基礎科目、基礎科目群、 専門科目群	Web 履修登録
特別演習Ⅰ・Ⅱ、特別研究、 学際開拓創成セミナーⅠ、Ⅱ 中間考査・修士論文、領域講究、 博士論文指導演習	履修登録不要
特別講義（集中講義）	Web 履修登録とは別途指示 ※事前の履修申請が必要な場合と事前の履修申請が不要の場合有り ※システム生命科学府 Web ページの掲示及びメールを確認すること
大学院基幹教育科目	大学院基幹教育科目の Web サイトで登録 【大学院基幹教育科目 Web サイト】 https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/campus_life/gs/
他学府科目	理学部等教務課教務係に「他学府聴講願」を提出の上、各学府が指定する登録方法により登録

3) 履修手続きの期間について

履修登録の期間は、前期（春学期・夏学期）、後期（秋学期・冬学期）ごとに設けられ、各学期開始日から概ね4週間で履修登録および確認までが終了となります。

（前期履修登録期間に「春学期」及び「夏学期」、後期履修登録期間に「秋学期」及び「冬学期」の履修登録を行ってください。）

履修登録期間の終了後の履修登録は受け付けられません。履修登録を行っていない場合、授業への出席及び試験等の受験はできず、単位も修得できませんので十分注意してください。履修登録および確認期間は、それぞれ掲示にて通知されますので、各自で責任を持って、必ず定められた期間中に登録し、履修内容の確認までを行ってください。

6. 九州大学学習支援システム (M2B) について

九州大学学習支援システム (M2B : Moodle・Metaboard・B-QUBE) は、授業の出席管理や教材の配信、フォーラム (掲示板)、レポート課題の確認・提出、小テスト、アンケート等の機能を備えたシステムで、PC で利用できます。

授業科目により使用する場合がありますので、授業担当教員の指示に従ってください。Moodle を使用する授業科目の場合、履修登録とは別に Moodle でのコース登録も必要です。

【九州大学 Moodle】

<https://moodle.s.kyushu-u.ac.jp/>

使用方法の詳細は、Moodle ログイン後に閲覧可能なマニュアルを確認してください。

7. 他学府の専攻教育科目の履修について

指導教員が教育上有益と認める場合は、本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修し、15 単位を限度として本学府での修得単位として認定することができます。(大学院システム生命科学府規則第 9 条第 1 項、第 2 項)

ただし、他の大学院の授業科目により修得した単位を、博士学位取得または修士学位取得のための要件とすることができるのは、「基礎科目群、専門科目群から 3 単位 (表 2 の④ (6 ページ) または表 3 の④ (7 ページ))」にあたる部分とします。

また、大学院基幹教育科目、QREC の履修単位および『国公立大コンソーシアム・福岡』の単位互換により修得した単位は、他の大学院の授業科目により修得した単位と合わせ、15 単位を限度として本学府での修得単位として認定することができます。ただし、博士学位取得または修士学位取得のため修得した単位として取り扱うのは、大学院基幹教育科目、QREC および『国公立大コンソーシアム・福岡』の単位を合わせて 2 単位までとします。

他の大学院の授業科目を履修希望する場合は、「他学府聴講願」を、理学部等教務課教務係に提出してください。「他学府聴講願」が提出されていない場合、履修が認められないことがありますのでご留意願います。「他学府聴講願」は、大学院システム生命科学府の Web ページに掲載しています。

システム生命科学府(SLS)トップページ > 在学生 > 授業・履修 > 他学部(府)聴講願

8. シラバスについて

シラバスとは授業の設計図です。授業毎に、授業の目的、授業の概要、授業の進め方、学修目標、評価方法・基準、教科書・参考書などを記したものです。これによって、その授業を事前にイメージすることができます。内容をよく読んで、その科目の目的や学修目標などを理解してください。各授業のシラバスは、「Campusmate-J（学生ポータルシステム）」で確認してください。

【 Campusmate-J（学生ポータルシステム） 】

<https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/top.do>

9. 成績確認について

成績確認は Web 上で行えます。「Campusmate-J（学生ポータルシステム）」の画面で、ユーザーID（SSO-KID）とパスワードを入力し「ログイン」をクリックします。メニュー画面が表示されますので、サイドメニューの[成績照会]を選択すると、[成績照会画面]が表示されます。

なお、成績に疑義・訂正等がある場合は、原則として春・夏学期開講科目は後期開始までに、秋・冬学期開講科目は次年度の前期開始までに理学部等教務課教務係に申し出てください。

表7 大学院の成績評価について

評価	評点	適用基準	
S	100～90点	合格	基準を大きく超えて優秀である。
A	89～80点		基準を超えて優秀である。
B	79～70点		望ましい基準に達している。
C	69～60点		単位を認める最低限の基準には達している。
F	59～0点	不合格	基準を大きく下回る。

P : 合否判定科目のため評点なし。

R : 認定科目のため評点なし。

未履修 : 未履修のため評点なし。

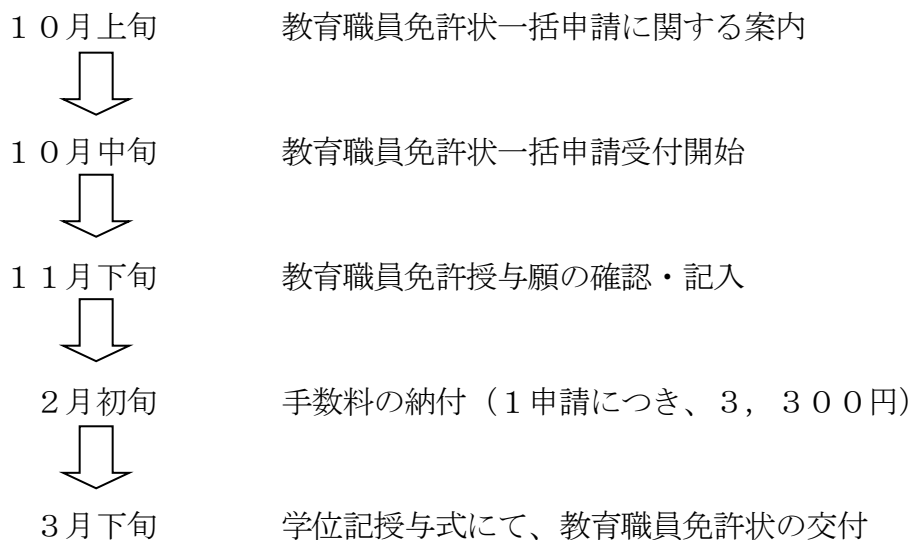
10. 教育職員免許状取得について

中学校教諭一種免許状（理科） または 高等学校教諭一種免許状（理科） を取得または取得要件を満たしている方は、本学府において、教科に関する科目 24 単位（必修科目 17 単位、選択科目 7 単位）を修得することにより、「中学校教諭専修免許状（理科）」または「高等学校教諭専修免許状（理科）」を取得できます。

免許状の申請方法には、大学が事務を代行して行う「一括申請」と、各人が教育委員会に連絡を取って行う「個人申請」があります。

「一括申請」は、博士課程 2 年次に修士の学位を取得する方が対象です。博士課程 2 年次の秋ごろ（10 月前半）に手続方法について案内するので、掲示等に注意してください。

上記の方以外（博士課程 3 年次以降に修士の学位を取得予定の方）は、「個人申請」により教育職員免許を取得してください。「個人申請」は、修士の学位の取得後（4 月以降）に、各都道府県の教育委員会に連絡を取り（予約必須）、必要書類を揃えて個人で申請を行うこととなります。



（注意事項）

下記の方は、手続きを行う前に理学部等教務課教務係に相談してください。
場合によっては、教育職員専修免許状の申請ができない場合があります。

- 1) 一種免許状の取得要件を満たさずに学部を卒業している方
- 2) 学部時に教職課程を履修しておらず、大学院で初めて教職課程を履修しようとしている方
- 3) 他大学からの入学・編入学者で、一種免許状を取得していない方

1 1. 大学・理学部等教務課からの各種通知・掲示について

システム生命科学府の Web サイトにて、講義情報、休講情報、講義資料、奨学金募集の通知等の様々な情報を掲載しておりますので、こまめに確認をお願いします。

なお、講義資料については、学内からのアクセスに限定しておりますのでご注意ください。

【システム生命科学府 (SLS)】

<http://www.sls.kyushu-u.ac.jp/>

また、入学料・授業料免除の申請に関する通知等、重要なお知らせについては、個人あてのメールに直接お知らせする場合がありますので、**本学から割り振られたメールアドレスは、必ず受信できる状態にしておいて下さい。**

他のメールアドレスを使用している場合は、メールの転送設定を行ってください。

なお、事務室からメールの転送先を携帯各社提供のメールアドレス（ドメインが“@docomo.ne.jp”，“@softbank.ne.jp”，“@ezweb.ne.jp”などのメールアドレス）に設定している場合、フィルタリング機能により事務室からのメールが届かない場合がありますので、設定にご注意ください。

1 2. 海外渡航届・教育に係る学生野外活動事前届について

1) 海外渡航届について

大学では、渡航先で災害・事件・事故等があった場合の学生の安否確認等を行う目的で、「海外渡航届」の提出をお願いしています。

本学府の学生（留学生、非正課生含む）は、留学や学会、研究調査等の学業に関する渡航だけでなく、観光のための旅行など、いかなる目的であっても、海外へ渡航する場合は、渡航 1 週間前までに「海外渡航届」を理学部等教務課学生支援係に提出してください。「海外渡航届」の様式は、理学部等教務課学生支援係窓口または、学府 Web ページ（証明書・申請書）から取得できます。

システム生命科学府(SLS) トップページ > お問い合わせ > 証明書・申請書 > 留学について

また、海外渡航をする際は、渡航先の情勢等を事前に調査し、安全を確認してから渡航するよう心がけてください。

なお、提出された個人情報については、上記目的以外には使用しません。

2) 教育に係る学生野外活動事前届について

授業以外の研究活動等のために、学生主体で野外活動（国内・国外を問わない）を行う場合は、「教育に係る学生野外活動事前届」および「同意書」を、実施 3 日前までに指導教員（指導教員が不在のときはシステム生命科学府事務室（W1-C-822））に提出してください。

野外活動終了後は速やかに「野外活動実施報告書」をシステム生命科学府事務室（W1-C-822）へ提出してください。（様式は学府 Web ページ（証明書・申請書）から取得できます。）

システム生命科学府(SLS) トップページ > お問い合わせ > 証明書・申請書 > 野外活動実施に係る届出について

大学院システム生命科学府 授業科目一覧

授 業 科 目		形 式	単 位	標準修得時期(*)				
				1年	2年	3年	4年	5年
必修 基礎 科目	生命倫理学		1	◎				
基 礎 科 目 群	生命情報科学Ⅰ		1	○				
	生命情報科学Ⅱ		1	○				
	生命工学Ⅰ		1	○				
	生命工学Ⅱ		1	○				
	生命医科学Ⅰ		1	○				
	生命医科学Ⅱ		1	○				
	生物科学Ⅰ		1	○				
	生物科学Ⅱ		1	○				
生物科学Ⅲ		1	○					
専 門 科 目 群	生 命 情 報 科 学 専 門 科 目 群	生命情報電子計測特論	1	○				
		生命情報統計学特論	1	○				
		生命情報データ処理特論	1	○				
		生命情報学習特論	1	○				
		生命情報数理モデル特論	1	○				
		生命機能制御情報特論	1	○				
		認知神経科学特論	1	○				
		脳情報科学特論Ⅰ	1	○				
		脳情報科学特論Ⅱ	1	○				
	生 命 工 学 専 門 科 目 群	光センシング特論	1	○				
		細胞・組織工学特論	1	○				
		細胞培養工学特論	1	○				
		医用化学基礎	1	○				
		医用化学特論Ⅰ	1	○				
		医用化学特論Ⅱ	1	○				
		細胞バイオメカニクス特論	1	○				
先端医療デバイス特論	1	○						
抗加齢食品工学特論	1	○						

◎：必修科目 ○：選択科目

授 業 科 目		形 式	単 位	標準修得時期(*)				
				1年	2年	3年	4年	5年
専生 門命 科医 目科 群学	生命医科学特論Ⅰ	講 義 ・ 演 習 形 式	1	○				
	生命医科学特論Ⅱ		1	○				
	生命医科学特論Ⅲ		1	○				
	生命医科学特論Ⅳ		1	○				
専生 門物 科科 目学 群	生物科学特論Ⅰ		1	○				
	生物科学特論Ⅱ		1	○				
	生物科学特論Ⅲ		1	○				
	生物科学特論Ⅳ		1	○				
	統合生物科学特論Ⅰ		1	○				
	統合生物科学特論Ⅱ		1	○				
特 別 講 義 専 門 科 目 群	特許取得・バイオベンチャー立ち上げ論		2	○				
	生命情報科学特別講義		1	○				
	生命工学特別講義		1	○				
	生命医科学特別講義		1	○				
	生物科学特別講義Ⅰ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅱ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅲ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅳ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅴ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅵ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅶ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅷ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅸ (**)	1	○					
	生物科学特別講義Ⅹ (**)	1	○					

◎：必修科目 ○：選択科目

授 業 科 目		単 位	標準修得時期(*)				
			1年	2年	3年	4年	5年
特別演習	システム生命科学特別演習Ⅰ	4	◎				
	システム生命科学特別演習Ⅱ	4		◎			
特別研究	システム生命科学特別研究	6		◎			
創学成 成際 セ開 ミ拓 ナ ー Ⅰ	学際開拓創成セミナーⅠ	2		◎			
	学際開拓創成セミナーⅡ	2				◎	
領域講究	システム生命科学領域講究	4				◎	
博士論文指導演習		6				◎	

◎：必修科目 ○：選択科目

(*)「標準修得時期」は、あくまで標準的な修得年次を表すものです。この学年で修得しなければ、以降、履修できないものではありませんので、ご注意ください。

ただし、「標準修得時期」が3年次以降となっている授業科目を、1・2年次に受講することはできません。

(**)「生物科学特別講義Ⅰ～Ⅹ」は、同じ科目名であっても開講年度により授業内容が異なります。そのため、開講年度が異なる場合は、同じ名称の科目を複数履修することが可能であり、いずれの修得単位も修了要件に必要な単位として認められます。

なお、教育職員免許状取得のための単位として「生物科学特別講義Ⅰ～Ⅵ」を修得する場合は、同じ名称の科目を複数修得しても、1科目分しか教育職員免許状取得のための単位として認められません。詳細は、19～20ページ「教育職員免許状取得のための単位修得一覧表」の(表B)をご確認ください。

【必要単位数及び修了要件】

1. 必修基礎科目	1単位	7. 特別研究	6単位
2. 基礎科目群から	4単位	8. 学際開拓創成セミナーⅠ	2単位
3. 専門科目群から	6単位	9. 学際開拓創成セミナーⅡ	2単位
4. 基礎科目群及び専門科目群から (ただし、2及び3で修得した 授業科目は除く)	3単位以上	10. 領域講究	4単位
5. 特別演習Ⅰ	4単位	11. 博士論文指導演習	6単位
6. 特別演習Ⅱ	4単位		

計 42単位以上

教育職員免許状取得のための単位修得一覧表

免許状の種類 : 「中学校教諭専修免許状（理科）」及び「高等学校教諭専修免許状（理科）」
 教科に関する科目 : 必要単位数 24 単位（必修科目 17 単位、選択科目 7 単位）

◎必修科目（17 単位）

履修科目	単位数
生命倫理学	1
システム生命科学特別演習 I	4
システム生命科学特別演習 II	4
システム生命科学特別研究	6
学際開拓創成セミナー I	2

◎選択科目（7 単位）

（表 A） 1. 下記の 5 科目から 4 単位以上修得

履修科目			単位数
基礎 科目 群	1	生命医科学 I	1
	2	生命医科学 II	1
	3	生物科学 I	1
	4	生物科学 II	1
	5	生物科学 III	1

（表 B） 1. 下記の 13 科目から 3 単位以上修得

履修科目			単位数
専 門 科 目 群	1	生命医科学特論 I	1
	2	生命医科学特論 II	1
	3	生命医科学特論 III	1
	4	生命医科学特論 IV	1
	5	生物科学特論 I	1
	6	生物科学特論 II	1
	7	生物科学特論 III	1
	8	生物科学特論 IV	1
	9	統合生物科学特論 I	1
	10	統合生物科学特論 II	1
	11	生命情報科学特別講義	1
	12	生命工学特別講義	1
	13	生命医科学特別講義	1

専 門 科 目 群	14	生物科学特別講義Ⅰ	1
	15	生物科学特別講義Ⅱ	1
	16	生物科学特別講義Ⅲ	1
	17	生物科学特別講義Ⅳ	1
	18	生物科学特別講義Ⅴ	1
	19	生物科学特別講義Ⅵ	1

【必要単位数 24 単位】

1. 必修科目

生命倫理学	1 単位
システム生命科学特別演習Ⅰ	4 単位
システム生命科学特別演習Ⅱ	4 単位
システム生命科学特別研究	6 単位
学際開拓創成セミナーⅠ	2 単位

2. 表Aの 5科目のうち 4 単位以上修得

3. 表Bの 19科目のうち 3 単位以上修得

合計 24 単位以上修得

※修士の学位修得要件及び博士課程の修了要件と異なるので、注意してください。

九州大学大学院システム生命科学府規則（抜粋）

（趣旨）

第1条の2 システム生命科学は、分子生物学的研究に基づく詳細かつ膨大なゲノム情報の獲得により飛躍的に進展した生命科学の分野に、情報科学および工学分野の理論と技術を融合させる新規な総合生命科学と位置づけられる学問である。本学府では、生物学、情報科学、工学、医学、農学の諸分野を横断的に融合した学際的な教育研究を行うことで、社会の多様な要請に堪えうる独創性と柔軟性に富み、高度な能力と広い学識を備えた先端的研究者・教育者ならびに高度な専門職業人を養成する。

（学期）

第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

（授業及び研究指導）

第5条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（授業科目、単位、履修方法及び試験）

第6条 本学府システム生命科学専攻（システム生命科学国際コースを除く。）の授業科目、単位及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

- 3 前2項に定めるもののほか、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。
- 4 単位計算の基準は原則として、講義及び演習については15時間又は30時間をもって1単位、実験及び実習については30時間又は45時間をもって1単位とする。ただし、これによりがたい場合は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定めるものとする。

第7条 学生は、毎学期の始めに、履修しようとする授業科目を指導教員の指示に従って選定し、その授業科目を担当する教員の承認を得て、本学府長に届け出なければならない。

- 2 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の専攻、大学院基幹教育若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して、履修させることができる。
- 3 前項の規定により履修した授業科目のうち課程修了の要件となる単位に充当することができる授業科目及び単位数は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

第8条 履修した授業科目について、試験を受けようとする者は、当該授業科目の担当教員に申し出て、その許可を受けなければならない。

- 2 病気その他やむを得ない事由のため受験できなかった者に対しては、本学府教授会の議を経て、本学府長が必要と認める場合は、追試験を行うことがある。

（他の大学院における授業科目の履修等）

第9条 指導教員が教育上有益と認めるときは、本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が15単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。
- 3 本学府長は、本学府教授会の議を経て、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。
- 4 第1項又は前項の規定により授業科目を履修し、又は必要な研究指導を受けようとする学生は、本学府長の許可を受けなければならない。

第10条 外国の大学の大学院（本学府教授会の議を経て、本学府長により承認された大学院に限る。）に留学した期間は、博士課程を通して、1年間を限度として課程修了の要件となる在学期間として取り扱うことができる。

2 前項の外国の大学の大学院において修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が15単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。

(修了要件)

第11条 本学府の博士課程の修了要件は、同課程に5年以上在学し、第7条に定める授業科目について42単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(博士論文の提出)

第12条 博士論文は、本学府の博士課程に4年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けなければ提出することができない。ただし、優れた研究業績を上げたものは、在学期間が4年に満たなくても論文を提出することができる。

(修士の学位授与)

第13条 通則第32条第2項の規定により修士の学位を授与する場合の修士課程の修了に相当する要件の有無については、本学府教授会が審査を行う。

(科目等履修生)

第15条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則（平成16年度九大規則第91号）第2条第2項に定めるところによる。

第16条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、本学府長に願出しなければならない。

2 本学府長は、学生の授業に支障がないときは、前項の願出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第17条 科目等履修生の履修した授業科目については、成績評価を行い、合格とされたものについて所定の単位を与える。

第18条 本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

附 則

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

2 この規則による改正後の九州大学大学院システム生命科学府規則は、令和6年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和6年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

※「九州大学大学院システム生命科学府規則」の全文は、九州大学Webサイトから閲覧することができます。

トップページ> 九州大学について > 基本情報 > 規則・制度等 > 九州大学規則集 >

第8編 部局等> 第2章 学府